

市民参加協力

国際協力を日本の文化に

JICAは、日本の市民による国際協力活動を促進・支援し、協働して事業を行うことを「市民参加」と位置づけ、「多様なアプローチによる開発への貢献」「国際協力への理解・参加促進」「日本の地域社会への還元」を目指しています。

市民参加協力のうち、NGO等、地方自治体、大学・研究機関との連携事業、開発教育支援事業について紹介します。

NGO等との連携

JICAは、NGO等との①対話、②連携、③支援を通してパートナーシップの強化に取り組んでいます。

1. 対話

2018年度は、NGO-JICA協議会などを通して、草の根技術協力事業の案件の質の向上、JICAボランティアとNGO等との連携推進、「JICAと地域ネットワークNGO協働アクションプラン」について議論を深め、今後の取り組みの方向性・内容を確認しました。

2. 連携

NGO等の知見や経験を生かし、開発途上国の経済・社会の開発を目的に、共同で草の根技術協力事業を行っています。2018年度の採択件数は60件でした。また、「世界の人びとのためのJICA基金」では、市民や法人・団体からの寄附金を活用した事業を10件実施しました。

3. 支援

国際協力活動の効果的推進のためにNGO等向けに組織や能力強化の研修を提供するとともに、現場でのNGO等との連携強化に向け、世界20カ国にNGO-JICAジャパンデスクを設置しています。

地方自治体との連携

JICAは、開発途上国に役立つだけでなく、日本の地域の活性化にもつながる協力に取り組んでいます。そのなかでも特に重要なパートナーとして地方自治体と連携し、草の根技術協力事業「地域活性化特別枠」などを通じ、地域の国際化と地方自治体や地元産業の海外展開の促進などに努めています。

北海道帯広市の提案プロジェクトに参加する株式会社とかち製菓が「平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰」で農林水産大臣賞を受賞するなど、開発途上国への



機械システム工学専攻で学ぶJICA留学生

貢献に加え、日本の地域活性化にも寄与しています
【➡ P.55事例を参照ください】。

大学との連携

開発途上国の開発課題が高度化・複雑化するなか、国際協力においても、幅広く高度な知見を有する大学との連携は不可欠です。大学とJICAとの連携は、援助研究、調査研究への大学教員の参画から、開発途上国における技術協力プロジェクトの包括的な実施委託に至るまで、さまざまなアプローチにより推進されています。

また、将来開発途上国で指導的立場に就く可能性のある人材や、開発途上国の課題解決に貢献する人材を育成するために、日本の大学の修士や博士課程に「JICA留学生」として受け入れています【➡ P.65、P.73事例を参照ください】。このような大学との幅広い連携を組織的に強化・推進することを目的に、国内の36大学と包括連携協定、連携覚書を締結しています。

日本で学んだJICA留学生が、母国でトップリーダーとして活躍すること、ひいては日本と開発途上国の友好関係の中長期的な維持・強化を目指して、JICA留学生受入の戦略的な拡充に取り組んでいます。

JICA留学生受入の拡充に向けた取り組み

JICA留学生の受入れ事務手続きが今まで以上に効率的に行われるよう、JICA留学生受入に関する大学との覚書を2018年度は35大学と新たに締結し、覚書に基づいたJICA留学生の受入れを28大学で実施しました。

また、JICA留学生に日本をよりよく理解してもらうため、日本の近現代の開発の歩みに関する短期講座「日本理解プログラム」を実施しました。放送大学学園と共

同で日本の近現代の開発の歩みを伝える番組も制作しました。

学校現場や市民に国際協力への理解を広げる —開発教育支援事業—

地球ひろば

東京都千代田市の「JICA地球ひろば」、愛知県名古屋市の「なごや地球ひろば」、北海道札幌市の「ほっかいどう地球ひろば」では、「見て、聞いて、さわって」体験できる展示を行っています。国際協力の経験を持つ「地球案内人」から説明を受け、「考え、行動に移す」視点から、開発途上国の現状や地球規模の課題、国際協力を学ぶことができます。また、さまざまなイベントやセミナーが開催され、市民参加の場としても活用されています。他のJICA国内拠点でも国際協力に関して幅広く情報提供を行っています。

2018年度は、前年度に引き続き、持続可能な開発目標(SDGs)に関する展示やセミナーを開催し、民間企業や地方自治体からも多数の参加を得るなど、SDGsへの理解促進に取り組みました。

学校現場での開発教育推進のために

生徒・児童が、世界が直面する開発課題と日本との関係を知り、それを自らの問題としてとらえ、主体的に考



SDGsをテーマとした国際理解教育・開発教育で、世界に視野を広げる子どもたち

える力や、その根本的解決に向けた取り組みに参加する力を養うため、JICAは開発教育を推進する事業を実施しています。

2020年度以降施行される新学習指導要領で重視される「持続可能な社会の創り手」育成の具体的な取り組みが進展し、また、日本社会のなかでSDGsに関する多様な動きが起こっている現在、国際協力の豊富な知見や情報、人材を有するJICAが教育現場に対して果たし得る役割はますます大きくなっています。

このような状況を踏まえ、地方自治体、学校関係者、NGOと協力して、生徒・児童向けのSDGsの教材製作、開発教育の裾野拡大を狙った教員向けの研修やセミナー、生徒向け出前講座などの取り組みを実施しました。

タイ・マレーシア 草の根技術協力事業「フードバレーとかちを通じた地域ブランドとハラール対応による産業活性化および中小企業振興プロジェクト」

参加企業が輸出優良事業者として農林水産大臣賞受賞



表彰式における株式会社とかち製菓 駒野裕之代表取締役と吉川貴盛農林水産大臣

2016年より実施されたこのプロジェクトでは、北海道の十勝地域で育まれてきた生産から販売までの食に関する総合的なノウハウを活用し、タイとマレーシアの食品産業の市場競争力強化や地域ブランドの確立を支援しました。

この協力をきっかけとして成長著しい現地市場への輸出に取り組む企業が現れています。なかでもプロジェクト参加企業の一つである株式会社とかち製菓(北海道中札内村)は、マレーシアでのハラール大福や餃子の現地生産、十

勝産和菓子の輸出版売のほか、十勝工場においてハラール対応を行いマレーシア政府のハラール認証を取得しています。

こうした活動が評価され、同社は「平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰」において農林水産大臣賞を受賞しました。

加えて、帯広商工会議所では、現地への進出やハラール対応の促進のためにマレーシア人の高度人材を日本で雇用するなど、日本における新たな取り組みも始まっています。